

# 2025年度 女性活躍推進に関する「情報公表」

## 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- 労働者に占める女性労働者の割合 ⇒ **75.3%** (2026年3月末時点)
- 管理職に占める女性労働者の割合 ⇒ **59.1%** (2026年3月末時点)

### 男女の賃金の差異公表について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	【参考】男女の賃金の差異：医師を除く (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	67.0%	99.6%
非正規労働者	53.9%	98.6%
全ての労働者	64.8%	95.3%

- 対象期間** 2025年度 (2025年4月～2026年3月)
- 賃金** 基本給および賞与とし、通勤手当、退職手当は除く。
- 正規労働者** 医師、正職員
- 非正規労働者** 嘱託職員、契約社員、パート社員、非常勤医師

#### 【差異についての補足説明】

- ・ 男性医師の割合が多いため、男性の単価が上がる要因となっている。
- ・ 非正規労働者については女性の短時間勤務パート社員が多いため差異が生じると考えられる。

## 職業生活と家庭生活との両立

- 男女の平均継続勤務年数の差異 (2026年3月末時点)  
**男性 10.6年 女性 11.3年** (男女差 0.7年)
- 労働者の一月当たりの平均残業時間 ⇒ **3.1時間** (2025年度)
- 有給休暇取得率 ⇒ **71.0%** (2025年度平均消化日数 13.4日/人)
- 育児休業取得率 ⇒ **合計 100%**  
**男性 75.0% (3/4名) 女性 90.9% (10/11名)**